



広報

みはま

No.472



松洋中学校 かまどベンチで火おこし体験

町の人口と世帯数

※令和7年3月1日(対前月比)

総人口：6,302人(±0) 男：2,933人(±0) 女：3,369人(±0) 世帯数：3,006(+5)

2025

4

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

4月のゴミ収集についての注意

- 不燃物の指定袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さないでください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、中身が見えない場合は収集できませんので、ご注意ください。
- 燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策(ゴミ箱・ネット等)は、各ご家庭で行ってください。(ゴミが散乱している場合、収集できないことがあります)
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 乾電池・リチウムイオン電池(小型の電池内蔵機器)は、袋等に入れず、端子をビニルテープなどで必ず保護し、最寄りの回収箱に出してください。不燃ゴミ等での廃棄は、収集車で圧迫された場合発火する恐れがあるので、ご注意ください。
- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が残っている場合、収集車にて火災が発生する恐れがあり、大変危険です。

- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さった場合、感染症にかかる危険があります。
- 木・枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15cm長さ1m以内にしてください。細いものは袋に入れたり紐でくくったりしてください。基準外の場合は収集できませんので、広域清掃センターへ直接持ち込んでください。
- 傘・蛍光灯は、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入れ、燃えない(複雑)ゴミの日に出してください。
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、小型プラスチックゴミの日に出してください。



正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。ご注意ください。
分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

家電リサイクルについて

「家電リサイクル法」により、家庭で不要になった家電対象品目を処分する際は、リサイクル料金と収集運搬料金を負担して、販売店等に引き取ってもらわなければなりません。(※販売店に引き取り義務があります)
リサイクル料金や収集運搬料金は、各販売店等でご確認ください。

■ 家電リサイクル対象品目

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ● テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ) | ● 冷蔵庫 |
| ● 冷凍庫 | ● エアコン (室外機含む) |
| ● 衣類乾燥機 | ● 洗濯機 |



- 製品を買い替える場合は、新しい製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- 処分のみの場合は、その製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- 処分のみの場合で、購入店が存在しない、遠方にある、または不明である等の理由で購入店が利用できない場合は、家電リサイクル協力店へご相談ください。

家電リサイクル対象品目は、ゴミとして収集することはできませんので、集積場所には絶対に出さないでください。
※出された場合は、「不法投棄」として対応します。

また、御坊広域清掃センターへの持ち込みもできませんのでご注意ください。

※家電リサイクルに関する詳細は、町ホームページ「家電リサイクルについて」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

不法投棄は、犯罪です！

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」との大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められる**とともに、**5年以下の懲役**もしくは**1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金**、または**その両方の罰則**が科せられます。

■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって、町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない！」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。

※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

『すくすくみはま (by 母子モ)』運用開始！

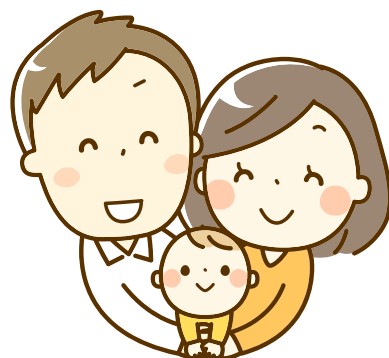
妊娠中の記録の管理や、お子さまの成長記録・予防接種の管理を行うことができる子育てアプリ「すくすくみはま (by 母子モ)」の運用がスタートします。

時期に合わせた医師監修のアドバイスや地域の育児情報等が掲載されますので、ぜひ紙の母子手帳と合わせてご活用ください。

使用にあたってはアプリストアからダウンロード、登録が必要です。「母子モ (ボシモ)」で検索、もしくは二次元コードを読み取ってください。



※利用料金は無料です。
外国語でのご利用も可能です。(12言語対応)



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

メジロの捕獲は禁止です

現在、メジロの捕獲は禁止となっています。許可なく捕獲や飼育した場合は、法の罰則を受ける可能性があります。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。

詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ先 ・捕獲許可 日高振興局 衛生環境課 TEL 24 - 3617
・飼養登録 美浜町 農林水産建設課 TEL 23 - 4951

ひまわりこども園

■ 園に鬼がやってきた！

2月3日、節分の豆まきを行いました。乳児組は、自分の心の中にある「泣き虫鬼・イヤイヤ鬼」などに見立てた壁面の鬼に向けて豆まきを楽しみました。幼児組は、ホールに登場した赤鬼に豆をまき、皆で力を合わせて鬼を退治しました。



赤鬼役を務めてくださった商工会様、ありがとうございました。

■ 発表会

2月8日、幼児組（3～5歳児）が学年ごとに、歌・合奏・劇の発表会を行いました。3歳児は、お家の人に見てもらえて嬉しいようで、ニコニコと楽しそうに発表していました。4歳児は、たくさんのお客さんを前にして、ちょっぴり緊張しているようでしたが、一人ひとり力を発揮して



頑張っていました。5歳児は、皆で気持ちをひとつにし、自信をもって発表する姿が見られました。子ども達からは「みんなと一緒に一番上手にできて良かった」、保護者達からは「こどもの成長した姿に感動した」といった声がたくさん聞かれました。



■ 県教委の支援訪問と幼小連携会議

2月13日、1月に町教育研究集会で発表した園の取組（5歳児の活動）について、県の指導主事やアドバイザー、町の指導主事に指導をいただきました。その後、和田・松原の校長も入り、幼小連携推進委員会を行いました。



■ 4月の行事予定

9日(水) 1学期始業式
10日(木) 入園式・入園のつどい

和田小学校

■ 田中3きょうだい体操教室

2月12日、2012年ロンドンオリンピックに出場した田中3きょうだい（和仁氏・理恵氏・佑典氏）と父・章二氏、コーチ・柿森氏が来校され、5・6年生を対象に体操教室を開催してくださいました。

この教室は、県内の子ども達に体操の楽しさを伝承・普及する目的で、田中3きょうだいがボランティアで行っています。子ども達は、マット運動の技法等についていろいろと教えていただき、意欲的に体を動かしていました。体操教室の後には、オリンピックで獲得された金・銀メダルを触らせてもらったり、ユニホーム等を見せてもらったりして、大喜びしていました。貴重な体験ができ、とても良い思い出になりました。



■ 火災避難訓練

2月5日、全校児童が迅速かつ安全に避難できるようになるため、また、防災意識を高めるために避難訓練を行いました。本館2階の理科室から出火したと想定。非常ベルと避難の放送後、子ども達は、落ち着いて迅速に運動場へ避難しました。また、水消火器を使って消火訓練も行いました。消防署員の講評では、「煙を吸わないように逃げるのが大切」と教えていただきました。いつも「お（さない）・は（しらない）・し（やべらない）・も（どらない）」を忘れず、自分の命や体を守って欲しいです。

訓練後、1・2年生は、いろんな種類の消防車の説明をもらったり、救急車に乗せてもらったりしました。日頃はなかなか見ることができないものに興味津々でした。



■ 4月の行事予定

8日(火) 1学期始業式
9日(水) 入学式
17日(木) 全国学力・学習状況調査

松原小学校

■ 英語研究会 ～12月4日～

浜町小中連携教育の一環として町内の教員が集まり英語授業の在り方について協議しました。当日は県および町の教育委員会、鳴門教育大学より指導助言をいただきました。今年は松洋中学校から英語専科教員を招いて英語の授業を行い、適宜その効果等について協議をしています。今回は第6学年での研究授業を参観いただきました。授業では、子供達は多くの参観者に囲まれてやや緊張気味でしたが教科書の内容に沿って熱心に学習活動を行っていました。子供達にとっても良き機会となりました。



■ 松林クリーン作戦 ～12月5日～

5・6年生が3・4時間目に分かれて行いました。今年は、新浜地区の方々等が事前に松葉かきを行っていただいていたこともあり、例年よりかなり松の落ち葉が少ないように感じていました。しかし、いざ作業に取りかかると松葉は結構な量となりました。



た。子供達は熊手やコンテナ、リヤカー、一輪車等を使いながら運動場南側に落ちていた松葉をプールのそばに積み上げていきました。松林は子供達が休み時間等に使用させていただいている貴重な場所です。普段からの感謝の気持ちを今年も行動に現すことができました。

■ 交通安全御礼会 ～12月11日～

田井のメモリアルウエスト前、学童保育前にて登下校時に見守り活動をして下さっているボランティアの個人・企業・団体の方々をお招きしました。最初に全校で校歌を披露しました。その後、ボランティアの方々の紹介、代表の方からの挨拶、児童会役員からの御礼の挨拶およびプレゼント渡しと続けました。子供達にとっては日頃からの感謝の気持ちを伝えることが出来た良き機会となりました。ボランティアの方々の思いに応えるべく健やかな成長を遂げるように心掛けたいと思います。



■ 4月の行事予定

8日(火) 1学期始業式
9日(水) 入学式

松洋中学校

■ 1年生・松葉堆肥作り ～1月21日～

役場の農林水産建設課職員を招き、松林の枯葉について講義を受け、松葉かきをしました。生徒たちは、松葉で大きな山を作るほど一生懸命に集めました。最後に松葉堆肥で育てた松キュウリをいただきました。



■ 新制服のお披露目 ～2月3日～

令和8年度の新入生から新しい制服を導入します。それに先駆けて、在校生に披露しました。



■ 性教育 ～1月22・27日～

助産師の中西先生を招き、1年生は「心と体の成長」、3年生は「お・と・なへの階段をのぼるとき」というテーマで、講義をしていただきました。

マで、講義をしていただきました。



■ 2年生・社会見学 ～2月10日～

白浜のアドベンチャーワールドへ社会見学に行きました。動物の餌やりなどを体験して楽しみました。



■ 4月の行事予定

8日(火) 1学期始業式
入学式(午後1時30分～)
8日(火)・9日(水) 課題テスト
14日(月)～16日(水) 家庭訪問(5限授業・給食あり)
16日(水)・17日(木) 全国学力調査
18日(金)・21日(月) 家庭訪問(5限授業・給食あり)

各種大会 結果

■ 第 25 回 県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月9日、紀三井寺公園スタート県庁前ゴールの10区間・21.1kmコースを、懸命にタスキをつながながら選手たちが駆け抜けました。

美浜町チームは、県内29市町中16位でした。

美浜町代表チーム

団 長 藪内美和子 監 督 小松 亮裕

コーチ 吉川 元・若野 聖人

選 手 (19名)

小学生男子

花野 頼誠 (和田6年)
山本 新太 (和田6年)
吉田 瑛斗 (和田6年)
上畑 八弘 (和田4年)

小学生女子

青木 琉葵 (松原6年)
田端 星七 (和田6年)
堀 友里子 (和田6年)
酒井 弥音 (松原4年)
宮本あかり (松原4年)



中学生男子

中畑 遥翔 (大成3年)
森口 能有 (松洋3年)
松川 綾希 (松洋2年)
森口 陽仁 (智辯2年)

中学生女子

西 華那 (松洋3年)
中野 希歩 (松洋2年)
和田 心春 (松洋2年)
青木 葵音 (松洋1年)
井本 依那 (松洋1年)
楠谷 彩心 (松洋1年)

■ 第 46 回 町民バドミントン大会

2月23日、11ペア・22名が参加し、体育センターで大会を行いました。

1部 (6ペア)

優 勝 岡本 裕介・川端 俊宏 ペア

準優勝 橋本 圭右・橋本 諭視 ペア

2部 (5ペア)

優 勝 池下 尚則・中嶋 千洋 ペア

準優勝 森本 花未・加藤 錬 ペア



■ 第 19 回 町民ソフトバレー大会

3月2日、9チームが参加し、体育センターで大会を行いました。

優 勝 美浜あさがお

監 督 平山 淳子

選 手 中畑 元希・中畑 遥翔・津村よう子
森 泉月・中畑 寿美・森 祐月

準優勝 HIJIRI

監 督 立野 聖奈

選 手 立野 聖奈・林 国孝・小川 陽大
立野 智之・立野 静佳



令和7年度 スポーツ安全保険

■ 対象団体 4名以上のスポーツ団体及び文化活動団体など

■ 有効期限 ①保険料払込日が3月31日までの場合は、4月1日から令和8年3月31日まで有効
②4月1日以降払込の場合は、翌日から令和8年3月31日まで有効

■ 申込用紙 中央公民館にあります

スキー体験スクール「雪と遊ぼう！」

2月15・16日、岐阜県郡上市「郡上ヴァカンス村スキー場」で、町内の小学6年生がスキー体験を行いました。全員が初めてのスキーでしたが、2日目には上手に滑れるようになり、楽しい思い出を作りました。



みはま再発見



No.29 二人の特攻兵 ～予科練に志願した少年兵の最後～



今年は昭和100年、そして戦後80年の節目の年。各地で「あの戦争」を再検証する動きが報道されています。1931年（昭和6年）の満州事変以来15年にわたる戦争で何が行われていたのか、まだまだ知らないことが多すぎます。戦争を知らない世代がほとんどの現在、遅きに失したのかもしれませんが、次世代のためにも検証の作業はやはり重要です。

昨年、鹿屋・知覧・万世という鹿児島にある三つの特攻基地跡を訪ねました。そこで、美浜町（旧和田村）出身の二人の特攻兵の遺影と対面しました。塩崎竹千代さん（享年18歳）、中西伸一さん（享年22歳）です。

塩崎竹千代さんは、1926年（大正15年）12月1日、和田村で生まれました。常盤商業学校に進学、その後志願して「予科練」に入隊しました。

予科練とは、「海軍飛行予科練習生」の略称で、第一次世界大戦後、航空機の需要が高まる中で、旧海軍が、より若いうちから基礎訓練を行って熟練のパイロットを多く育てようと1930年（昭和5年）に教育を開始しました。14歳半から17歳までの少年を全国から試験で選抜し、終戦までの

15年間に約24万人が入隊しました。うち約2万4千人が戦地へ送られ、戦死者は8割の約1万9千人にのぼりました。

塩崎さんは、1945年（昭和20年）3月21日、「人間爆弾」とも呼ばれた特攻自爆専用機「桜花」をつけた一式陸上攻撃機（母機）で鹿屋を離陸。この日が「桜花」の初投入日でした。しかし初めて出撃した15機の桜花は、目標としていたアメリカ艦隊の100キロ以上も手前で敵機にとらえられ、母機もろとも全機が撃墜されたのです。戦死地点は、沖縄本島から約340キロ東の大東島付近と記録されています。

写真にある制服の「七つボタン」は、予科練を象徴するもので、当時の軍国少年たちの憧れであったそうです。



写真の提供・聞き取り：甥の塩崎清則さん（和田）
参考資料：「美浜町 平和のための戦争展全記録」
（平和のための戦争展実行委員会 2010年）

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥



新刊案内

しずかなパレード

井上 荒野 著



底辺 YouTuber が生配信で予告したのは「世界滅亡」。嘘か真か一切不明。だが同じように終末を確信した者たちは、最後の行動に出る。彼らがなりふり構わず向かった先は——。『小説新潮』掲載に書き下ろしを加え単行本化。

じょうずに頼る介護

リボーンプロジェクト編



老々介護、老後資金計画、実家の後始末、シングルの保証人、介護申請、施設入所、在宅死の選択、墓じまい…。親の認知症介護から完全セルフ介護まで、当事者たちの実体験によるリアルな事例集。専門家らのアドバイスも収録。

はりねずみのおいしゃさん

さるくんはヒーロー

ふくざわ ゆみこ 著



はりねずみ先生の病院に、毎日どこかをけがしてやってくる、さるくん。どうしてこんなにけがをしてしまうのかというと、絵本のヒーローのように強くなって、誰かのピンチを助けてあげるために特訓をしているからで…。

ながいながいあさごはん

ボコヤマ クリタ 著



気持ちのいい森の朝。双子のうさぎが、外で朝ごはんを作って食べようとすると、おとなりさんから、ふんわりといいにおいが。いっしょに食べようと、訪ねると…。おいしいにおいのリレーにお腹も心もみたされるお話。

おしらせ

今月のおはなし会

日時 4月12・19日(土)
午前10時～
場所 中央公民館研修室



4月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。



子育てつどいのへやは、みなさんの子育てを応援しています。

一緒に遊んだり、おしゃべりをしたりして、楽しいひとときを過ごしませんか？

■ 誰が利用できるの？

未就園児のお子さんとその保護者が対象です。

■ 開所の曜日、時間は？

月から金曜日の、午前9時30分から12時まで・午後1時30分から4時までご利用いただけます。

ただし、園の都合により閉所する場合がありますので、ひまわりこども園の掲示板と、毎月お渡しする予定表をご覧ください。

■ 閉所日は？

土・日・祝日・ひまわりこども園休園日がお休みです。

また、警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令された場合や、ひまわりこども園で学年閉鎖が出た場合も閉所します。

■ 子育て相談日

毎月予定しています。

詳しくは、予定表でお知らせします。

■ 申し込みは？

利用される方は、子育てつどいのへや利用申請書にて申し込みをしてください。

利用申請書は、ひまわりこども園子育てつどいのへや、役場子育て健康推進課に用意しています。

■ 楽しく利用いただくために

- ・活動しやすい服装でお越しください。
- ・持ち物には記名しておきましょう。
- ・食べ物は持ってこないでください。

（お茶・ミルクは可）

- ・お子さんの健康状態に注意し、感染症（インフルエンザ・胃腸炎など）の時は、利用を控えてください。



お散歩に行こう



プール遊び



敬老の日のプレゼント制作



秋祭りごっこ



ベビーマッサージ



親子体験



クリスマス会



豆まきをしよう

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22 - 3650

国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限満了後の取扱いについて

現在お持ちの保険証（水色）は、有効期限が3月31日までとなっていますが、制度の改正に伴い、今後は新たな保険証の交付は行いません。

代わりに、3月19日時点で国保に加入されている方に対し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録済みのマイナンバーカード）が利用できる方には「資格情報のお知らせ」（A4用紙）を、マイナ保険証が利用できない方には、「資格確認書」（カード型）を送付しています。

今後は、「資格情報のお知らせ」が届いた方はマイナ保険証で、「資格確認書」が届いた方はその資格確認書で、それぞれ医療機関等を受診してください。記載事項に誤りがある場合や、送付物が届いていない場合は、子育て健康推進課までお問い合わせください。

なお、社会保険など国保以外の保険に加入された方等については、従来どおり国保喪失の手続きが必要となりますので、新しく加入した健康保険の情報が確認できる書類及び今回送付した国保の書類「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」をお持ちの上、子育て健康推進課までお越しください。

また、現在お持ちの保険証（水色）は、4月1日以降に破棄してください。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

令和7年度の手当額が変わります

特別児童扶養手当

■ 特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

● 特別児童扶養手当を受けることができる方

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護・養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

● 手当額（令和7年4月から金額が変更）

児童1人につき月額 1級 56,800円
2級 37,830円

特別障害者手当

■ 特別障害者手当とは

精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のために必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

● 特別障害者手当を受けることができる方

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方です。

● 手当額（令和7年4月から金額が変更）

月額 29,590円



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

令和7年度 集団健診予定表

「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう

申し込み受付開始

5月1日(木)～

※各健診にはそれぞれ定員がありますので、お早めにお申し込みください。

全ての健診が
無料で
受けられます！

実施日	場所(受付時間)	健診の種類	申込締切日	定員
6月1日(日)	体育センター(午前7～9時)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・乳がん ・肝炎ウイルス	5月22日(木)	200名
6月29日(日)			6月19日(木)	
11月9日(日)			10月28日(火)	
12月14日(日)	健診センター・キタデ(午前7～10時)	・肺がん検診 ・大腸がん検診	12月3日(水)	40名
12月21日(日)			12月10日(水)	
9月29日(月)	三尾・本ノ脇・和田地区(午後1時～)	巡回バス検診 ・肺がん検診 ・大腸がん検診	9月17日(水)	
10月1日(水)	和田地区(午後1時～)		9月18日(木)	
10月8日(水)	吉原・新浜地区(午後1時～)		9月25日(木)	
10月20日(月)	浜ノ瀬・田井畑地区(午後1時～)		10月7日(火)	
10月23日(木)	入山・上田井地区(午後1時～)		10月9日(木)	

■胃がん・乳がん検診について

受診は2年に1回です。令和6年度に受けられた方は、令和7年度は受診対象外になります。

■個別検診の受診期間

受診期間は、5月1日～2月28日です。対象者の方には、4月下旬に医療機関用受診券を送付します。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

春から、健康な自分作り始めませんか？

参加者
募集
参加費
無料

けんこうびたい 健康美体エクササイズ

エアロビリズム体操 難易度 ★★☆☆☆
代謝アップストレッチ 運動量 ★★★★★
頭スッキリ体操 リズム感 ★★★★★

- 日時 毎月第2・4木曜日
午後7時30分～8時45分
- 場所 地域福祉センター3階
- 定員 10名程度 ※申し込みが必要です。
(定員になり次第締め切り)
- 対象 30～64歳まで(男女問いません)
- 講師 中図 運動指導士



けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

- 日時 4月8・22日 午後1時30分～3時
- 場所 地域福祉センター3階
- 講師 元田 健康運動指導士
- 持ち物 水分・タオル
運動できる服装で
お越しください。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

町税納期限と軽自減免のお知らせ

令和7年度 町税の納期限および口座振替日について

	納税通知書 発送予定	納期限・口座振替日				
固定資産税	4月中旬	1期4月30日	2期7月31日	3期12月25日	4期3月2日	
軽自動車税（種別割）	5月初旬	全期6月2日				
町県民税	6月中旬	1期6月30日	2期9月1日	3期10月31日	4期2月2日	
国民健康保険税	7月中旬	1期7月31日 6期12月25日	2期9月1日 7期2月2日	3期9月30日 8期3月2日	4期10月31日 9期3月31日	5期12月1日

納期限内に納付されなかった方に対して、督促状や催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、催告後も納付や納税相談に応じられない滞納者に対しては、財産調査や勤務先への給与調査などを行い、差し押さえを執行し、換価して滞納金へ充てることになります。

自主納付・納期限内納付にご協力をお願いします。

軽自動車税（種別割）の減免申請について

4月1日現在、下表の級に該当する、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳（以下「身体障害者手帳等」）をお持ちの方や、生活保護受給中の方で、通学・通院・通所・生業もしくは日常生活に使用される車両について、一定の要件を満たす場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

※自動車税の種別割（県税）を減免されている方は、軽自動車税の種別割（町税）の減免は受けられません。

※原則、身体障害者等ご本人名義の車両に対し、減免を受けることができます。ただし、18歳未満の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ、同居の親族名義の車両でも減免を受けられます。

障 害 の 区 分			障 害 の 程 度	
			身体障害者等 本人が運転	・身体障害者等と生計を一にする方が運転 ・身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転（世帯構成員も下記等級に該当される場合に限る）
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害		1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1
	聴 覚 障 害		2級・3級	2級・3級
	平 衡 機 能 障 害		3級	3級
	音 声 機 能 障 害		3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
	上 肢 不 自 由		1級・2級	1級・2級の1（両上肢機能の著しい障害） 2級の2（両上肢の全ての指を欠くもの）
	下 肢 不 自 由		1級～6級	1級～3級
	体 幹 不 自 由		1級～3級・5級	1級～3級
	乳幼児期以前の非進行性脳 病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう又は直腸・ 小腸機能障害		1級・3級	1級・3級
戦 傷 病 者 手 帳	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級	1級～3級
	肝 臓 機 能 障 害		1級～3級	1級～3級
	療 育 手 帳（知的障害者）		重度（A）	
	精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳 （ 精 神 障 害 者 ）		1級	

注1）「身体障害者等」……身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方

注2）「身体障害者等と生計を一にする方」……身体障害者等と日常生活の資を共通にしている同居の親族の方

■ 申請期間 4月1日（火）～6月2日（月） ※土・日・祝日除く

■ 必要書類 身体障害者手帳等・運転者の運転免許証・マイナンバーが分かる書類



問い合わせ先 税務課 TEL 23 - 4903

令和7年度 狂犬病予防集合注射実施のお知らせ

令和7年度飼い犬登録ならびに狂犬病予防注射を実施します。
都合により集合注射会場で接種できない方は、動物病院でも受けることができますので、必ず接種してください。

飼い犬の登録と注射は、法律によって定められています。

飼い主としての責任を持ち、ルールを守って犬を飼いましょう。



■ 料金

- 注射のみの場合 3,250 円
(注射費 2,700 円 + 注射済票交付手数料 550 円)
- 新規登録と注射の場合 6,250 円
(新規登録 3,000 円 + 上記費用 3,250 円)

※鑑札をなくした場合、または、現在お持ちの鑑札を新しいモデルの鑑札に替えたい場合は、再交付料 1,600 円が必要です。

■ 日時・場所

雨天決行（警報発令時は中止です。午前7時45分の町内放送でお知らせします。）

月日・担当病院	時間	場所
4月10日（木） 川崎動物病院	午前9時～9時20分	松原地区公民館前
	午前9時30分～9時45分	吉原西集会場前
	午前9時55分～10時10分	和田東集会場前
	午前10時20分～10時40分	和田東中集会場前
	午前10時50分～11時5分	和田西中集会場前
	午前11時15分～11時30分	美浜町立図書館下（中央公民館横）駐車場
	午後1時10分～1時30分	畜産センター前
	午後1時40分～1時50分	本の脇集会場前
	午後2時5分～2時20分	三尾 松永渡船駐車場付近
	午後2時30分～2時45分	三尾 風速荘前
	午後2時55分～3時10分	三尾逢母 メリケンハウス付近
4月11日（金） 川崎動物病院	午前9時～9時15分	田井畑コミュニティセンター前
	午前9時25分～9時45分	浜ノ瀬公民館前
	午前9時55分～10時15分	浜ノ瀬 第1若もの広場駐車場
	午前10時25分～10時40分	新浜 郷土資料館（旧新浜公民館）前
	午前10時50分～11時5分	新浜（新）消防車庫前
	午前11時15分～11時30分	新浜 共同炊事場前
	午後1時10分～1時30分	上田井集会場前
	午後1時40分～2時	入山 例古橋付近
	午後2時10分～2時30分	入山公民館前
	午後2時40分～3時	美浜町役場 消防車庫前

事前の申し込みは不要です。ご都合のよい場所へお越しください。

■ 接種ができる動物病院

集合注射会場と同じように、注射済票の発行が受けられます。

- 川崎動物病院（日高郡日高町志賀 57） TEL 63 - 2506
- くまがい動物病院（御坊市湯川町小松原 536-8） TEL 52 - 8011
- チカワ動物病院（有田郡有田川町水尻 707-5） TEL 0737 - 52 - 6152
- おはら動物病院（日高郡みなべ町南道 329-4） TEL 0739 - 34 - 5110
- ひだか犬猫病院（御坊市藺 571-10） TEL 20 - 4429



問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

宝くじ助成事業 ～地域防災組織育成助成事業～

令和6年度の宝くじ助成金（地域防災組織育成事業）を受け、美浜町消防団に消火栓格納箱とホースを整備しました。宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っています。



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23 - 4902

自衛隊試験案内 幹部候補生・幹部候補曹・一般曹候補生

■ 幹部候補曹（令和7年度新設）

- 入隊から約5年後には幹部自衛官
- 採用後自衛官として必要な基礎的な教育・研修を経て、陸・海・空士長に任用
- 部隊勤務等を経験し幹部自衛官となるべく学校に入校、卒業後には幹部自衛官となるコース

受験料
無料

試験項目		試験資格（概要）		受付期間	試験日等	待遇
幹部候補生	一般	大卒程度	22 歳以上 26 歳未満	4 月 4 日まで (締切日必着)	1 次：4 月 12・13 日	入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
		院卒程度	20 歳以上 28 歳未満 修士課程修了者等（見込含）			入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉
幹部候補曹		20 歳以上 33 歳未満		5 月 7 日まで (締切日必着)	1 次：4 月 12 日	入隊後約 5 年で 3 等陸・海・空尉
一般曹候補生		18 歳以上 33 歳未満			1 次：5 月 17 ～ 25 日のうち 指定する 1 日	入隊後 2 年 9 ヶ月経過以降 選考により陸・海・空曹

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23 - 0020

わかやま空き家バンク

■ 空き家をお持ちでお困りの方へ

空き家を提供したい方と利用したい方のマッチングを行うシステム「わかやま空き家バンク」に、誰も住んでいないお持ちの空き家を登録しませんか。（登録無料）

家は「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、劣化が早く進み、屋根などの落下、倒壊などで近隣の方に迷惑をかけてしまう恐れなどがあります。

ぜひこの機会に、空き家バンクへの登録をお願いします。

また、空き家についてお困りごとや気になることは、防災まちづくりみらい課までお気軽にご相談ください。



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23 - 4902

人権チェックリスト 障害を理由とする差別をなくしましょう

障害のある人への差別を解消し、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現につなげることを目的とした「**和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例**」を、令和6年4月1日に全面施行しました。

この条例では、県及び事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする「**不当な差別的取扱い**」を禁止するとともに、障害のある人から申し出があった場合に「**合理的配慮**」の提供を義務づけています。

「不当な差別的取扱い」の禁止

県や事業者が、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として、障害のない人と比較して、不当な（正当な理由のない）差別的取扱いをすること等により、障害のある人の権利利益を侵害することを禁止しています。

（不当な差別的取扱いの具体例）

- ・保護者や介助者がいなければ一律に入店を断る。
- ・不動産を扱う事業者において、障害のある人向けの物件はないと言って対応しない。
- ・障害があることを理由として、障害のある人に対して一律に接遇の質を下げる。



「合理的配慮」の提供

県や事業者は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの申し出があった場合、負担が重過ぎない範囲で対応することとしています。

（合理的配慮の具体例）

- ・飲食店で車椅子のまま着席できるよう、備え付けの椅子を片付けてスペースを確保する。
- ・難聴で弱視の方から筆談の申し出があり、太いペンで大きな文字を書いて筆談を行う。
- ・セミナー参加者から、文字を書き写すのに時間がかかるとの申し出があり、デジタルカメラやスマートフォン端末で撮影できることとする。

※合理的配慮の提供事例集（内閣府）

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/example.html>

✓ チェック

合理的配慮の提供に当たっては、障害のある人と事業者等が話し合って、共に解決策を検討していく「建設的対話」が重要です。障害のある人からの申し出への対応が難しい場合でも、障害のある人と事業者等の双方が持っている情報や意見を伝え合い、建設的対話に努めることで、目的に応じて代わりの手段を見つけていくことができます。

出典：和歌山県 HP（人権施策推進課 人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

4月は「若年層の 性暴力被害予防月間」です

近年、「モデルの仕事だと言われ事務所へ行くと、アダルトビデオへの出演を強要された」「簡単・高収入をうたうアルバイトに応募したら、性的な行為を強要された」など、若い女性を狙った被害が社会問題となっています。

特に、進学や就職に伴い若者の生活環境が大きく変わる4月は、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

大切な人が性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、また、被害に遭っていないながら相談できない、被害の自覚がないといったことがないように、日頃から必要な情報入手し共有しましょう。

問い合わせ先 総務課 TEL 23 - 4901

戦没者遺族の特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を開始します。

■ 支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で令和7年4月1日に恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者、戦没者の子・兄弟姉妹などで法令の規定する順位の優先する遺族1人に支給。

■ 支給内容

額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

■ 申請期間

4月1日から令和10年3月31日



問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

4月から新たな教室や相談会が始まります！

町では、多くの方が介護予防教室や介護予防自主サークルに参加され、健康づくりに取り組んでいます。教室・サークルでは参加者が協力し合いながら、楽しく活気のある活動を行っています。運動だけではなく交流も盛んに行われ、つながりづくりにもなっています。ぜひ、お気軽にご参加ください。



みはま健康教室



いきいき百歳体操



認知症予防サークル



気功サークル

4月開始

自分の健康は自分で作ろう！機能改善体操教室

4月のテーマは「思いどおりに動ける体を作ろう！」です。

- 日時 4月16・30日 午前9時30分～
- 場所 地域福祉センター3階
- 内容 タオルやボール等を使った機能改善体操
- 講師 くわばら りみ 運動指導士



- ・基本、毎月第2・4水曜日に開催しますが、変更する場合がありますので、広報みはまでご確認ください。
- ・概ね65歳以上の方が対象です。
- ・タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
- ・申込不要、参加費無料です。

4月開始

理学療法士・作業療法士による関節痛（肩関節・腰・股関節・膝関節）等の相談会

- 日時 4月22日 5月20日 6月17日 7月15日 8月19日 9月16日 10月14日 11月18日 12月16日 1月20日 2月17日 3月17日
①午後1時30分～ ②午後2時35分～（相談は1時間以内をお願いします）
- 場所 地域福祉センター3階
- 内容 ・関節痛（肩関節・腰・股関節・膝関節）の相談、予防、運動指導
・骨盤の歪み等があり、姿勢を改善するための運動指導
- 講師 理学療法士・作業療法士



相談は無料です。
予約制の個別相談
なので、事前に申し
込みをお願いします。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



4月の教室の日程は、次のとおりです。



☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
17日（木）	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい（松てるわ広場）

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

参加 **無料**
申込 **不要**

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
3日(木)	午後1時30分～	上田井集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) オカリナ演奏(オカリナ美浜)
11日(金)		松原地区公民館	津軽三味線(遊々会) 旅の思い出話(坂本和子さん)
22日(火)		浜ノ瀬住民会館	ポンポン菓子他(笑顔の会) 紙飛行機大会(社協 熊代)
24日(木)		吉原西集会場	大正琴(琴泉耕友会) 旅の思い出話(坂本和子さん)

*全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23 - 5393

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定基準が変更します

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(54,428円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(11.04%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があり、令和7年度から軽減される対象世帯が拡充されます。

令和7年度保険料額の通知は、7月中旬に送付予定です。

軽減割合	世帯主及び世帯の被保険者全員の合計所得額
7割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 30.5万円 ※1 × (被保険者数) 以下
2割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + 56万円 ※2 × (被保険者数) 以下

※1 令和6年度は 29.5万円 ※2 令和6年度は 54.5万円

問い合わせ先 かがやく長寿課

和歌山県後期高齢者医療広域連合

TEL 23 - 4905

TEL 073 - 428 - 6688

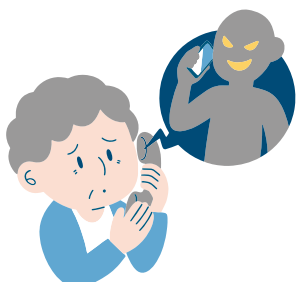
総務省やNTT、関西電力を名乗る不審な電話に注意！

最近、「2時間後にお使いの電話通信サービスを停止します」「電気料金未払いのため、1時間後に停止します」といった、不審な電話が相次いでいます。

これらは、総務省やNTT、関西電力を騙り、不安を煽って個人情報聞き出す悪質な手口の詐欺です。

個人宅宛に突然サービスを停止するといった電話がか

かってくることはありませんので、もしこのような電話を受けた場合は、絶対に個人情報を話さないよう注意してください。



また、役場や多数の通信会社等の名前を使って電話を掛けてきますので、怪しいと思ったときはすぐに通話を切るように心掛けましょう。



あやしいな?と思ったら、電話を切って!

消費者ホットライン

(局番なしの3桁番号)

い や や
188

まで、遠慮なくご相談ください!

問い合わせ先 総務課 TEL 23 - 4901



4月

美浜町

日	月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5
		可燃2	燃える大型ゴミ	可燃1	可燃2	
6	7	●健美操 13:30 ~ 15:00 可燃1	8 可燃2	9 小型プラスチック	10 ●健康美体 エクササイズ 19:30 ~ 20:45 可燃1	11 可燃2
12	13	14 可燃1	15 ●離乳食教室 10:00 ~ 12:00 ●認知症予防 サークル 13:30 ~ 15:00 可燃2	16 ●機能改善体操教室 9:30 ~ 燃えない大型ゴミ	17 可燃1	18 可燃2
19	20	21 可燃1	22 ●健美操 13:30 ~ 15:00 可燃2	23 資源ゴミ	24 ●健康美体 エクササイズ 19:30 ~ 20:45 可燃1	25 可燃2
26	27	28 可燃1	29 昭和の日 可燃2	30 ●機能改善体操教室 9:30 ~ ★各納期限 固定資産税第1期 介護保険料第1期		

教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広報みはまに 広告を掲載しませんか？

1
区
画

縦 4 cm × 横 8 cm
5,000 円 / 月

町外事業所も
OK になりました

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

4×8cmで 思いを伝えよう！

こちらが
原寸サイズです！

新商品PR

生徒募集

お店紹介

イベント案内



広報みはま 発行 / 美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。